



NICE 電子申請システム 操作マニュアル

他業務申請作成マニュアル



2021/10/28 版

目次

1.新規データ作成	P.3
2.申請情報入力	P.5
「申請情報」項目一覧と入力方法	P.6
3.物件データコピー	P.7

1. 新規データ作成

NICE 電子申請を起動し、「物件一覧」をクリックします。(図 1-1)

基準法の申請データが存在する場合は基準法の申請データをクリック。(図 1-2)

申請一覧画面の「申請書作成」をクリックし、「他業務」をクリック。(図 1-3)

申請データが存在しない場合は物件一覧画面の「物件追加」をクリックし「他業務」をクリック。(図 1-4)

(図 1-1)



(図 1-2)



(図 1-3)



(図 1-4)



申請書作成画面が表示されます。(図 1-5)

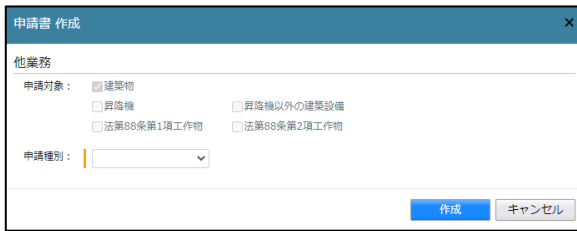
※オレンジライン部分は入力必須項目です。

申請種別を選択します。(図 1-6)

今回は長期優良を作成します。

入力完了後、「作成」ボタンをクリックしてください。

(図 1-5)



申請書 作成

他業務

申請対象: 建築物 昇降機 昇降機以外の建築設備

法第88条第1項工作物 法第88条第2項工作物

申請種別:

作成 キャンセル

(図 1-6)



申請書 作成

他業務

申請対象: 建築物 昇降機 昇降機以外の建築設備

法第88条第1項工作物 法第88条第2項工作物

申請種別:

作成 キャンセル

2. 申請情報入力

申請種別で選択した種別の入力画面が表示されます。(図 2-1)
「編集開始」クリックで物件の編集が可能となります。(図 2-2)

(図 2-1)

NICE WEB申請

物件名: 西区新築工事 JobID: 74 申請種別: 他業務 - 長期優良 方式: 添付 チェック 履歴 ログアウト

申請情報

申請日

地名地番

建築主

フリガナ: フリガナ:
会社名: 役職:
フリガナ:
氏名:
郵便番号: 検索
所在地:
電話番号:

編集開始
保存
保存して戻る
戻る

申請 申請取消



(図 2-2)

NICE WEB申請

物件名: 西区新築工事 JobID: 74 申請種別: 他業務 - 長期優良 方式: 添付 チェック 履歴 ログアウト

申請情報

申請日

地名地番

建築主

フリガナ: フリガナ:
会社名: 役職:
フリガナ:
氏名:
郵便番号: 検索
所在地:
電話番号:

編集開始
保存
保存して戻る
戻る

申請 申請取消

「申請情報」項目一覧と入力方法

・申請日

申請日を入力してください。

直接入力の場合は半角にて西暦入力 (20**/**/**)。

プルダウンでカレンダーが表示されますので、カレンダーより日付を選択することも可能。(図 2-3)

(図 2-3)



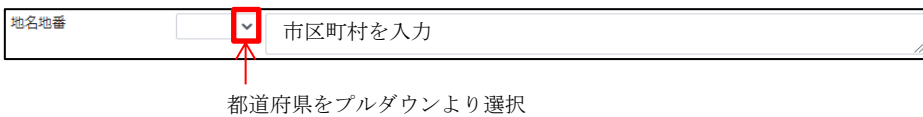
申請日

2021年09月						
日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9

・地名地番

プルダウンより都道府県を選択してください。続いて市区町村を入力します。(文字数制限無) (図 2-4)

(図 2-4)



地名地番

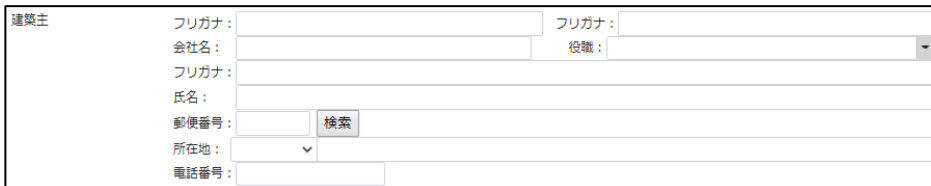
市区町村を入力

都道府県をプルダウンより選択

・建築主

建築主の入力を行います。(図 2-5)

(図 2-5)



建築主

フリガナ: _____ フリガナ: _____

会社名: _____ 役職: _____

フリガナ: _____

氏名: _____

郵便番号: _____ 検索

所在地: _____

電話番号: _____

3. 物件データコピー

物件追加時に、他物件からデータをコピーすることができます。

NICE 電子申請を起動し、「物件一覧」をクリックします。(図 3-1)

コピー元データを選択 (マウスでクリック)。(図 3-2)

「物件複製」をクリックすると「複製元情報」が表示されます。(図 3-3)

複製可能な申請情報が表示。複製したい申請情報を選択し、複製先業務種別を選択後、「次へ」をクリック。(図 3-4)

※申請情報選択及び複製先業務種別は、複数選択はできません。

(図 3-1)



(図 3-2)



(図 3-3)



(図 3-4)



複製先情報が表示されます。(図 3-5)

※オレンジの縦ラインは必須項目です。

(図 3-5)

作成したい他業務の情報を入力し、「作成」をクリック。(図 3-6)

(図 3-6)

確認が表示されますので、複製を行う場合は、「はい」をクリック。

複製を行わない場合は「いいえ」をクリック。(図 3-7)

(図 3-7)

「はい」をクリックで物件が作成され、入力画面が表示されます。